

<http://no-border.co.jp/archives/31530/>

より抜粋

2015年03月11日（水）【大貫 康雄】

メルケル首相訪日で判った日独政権のズレ

2013年12月安倍氏が靖国参拝した後にはドイツ政府報道官が、“地域の緊張を高める行為を慎み、外交解決を“と安倍政権に苦言を呈してもいる。

(以下カッコ内は筆者：大貫 康雄氏)

\*) 今回の訪日でメルケル首相が朝日新聞（ベルリンの日独センターと共催）の講演会に臨んだのは象徴的だった。

（講演会を主催したのでメルケル訪日については朝日新聞が詳しく報じているので読まれることをお勧めする）

ドイツ・メディアは安倍政権が、従軍慰安婦問題の報道で朝日新聞の一つの誤報を利用して朝日新聞攻撃をしている事を押し並べて批判している。メルケル首相はその事を勿論充分承知している。メルケル首相の講演と質疑応答にも日本人として考えさせるモノが多い。

\*) メルケル首相は自分が社会主義一党独裁体制下、35年間、言論・報道の自由の無い旧東ドイツで育った体験を踏まえ、自由や人権が保障される民主主義が如何に大事なものを語った(順不同で記述する)

////////////////////////////////////

民主主義社会であれば言論の自由は当然そこに加わっているもの。  
言論・報道の自由がないことは国民一人一人にとっても、国全体にとっても悪いことだ。

ドイツでは基本法(憲法)で言論の自由が保障されている。その言論の自由を行使する場合には人間の尊厳を尊重することも定められている。

言論の自由は政権にとっても政府にとっても脅威ではない。

人々が自由に意見を述べられない処に革新的なことも社会的な議論も生まれず、社会全体が前に進むことができなくなる。競争力も無くなり、最終的に人々の生活も保証できなくなる。

市民が何を考えているか判らなくなるのは政府にとっても良くない。言論の自由は政府にとって脅威でも何でもない。我々は、異なる意見があるからこそ様々なことを学ぶことが出来る……。

(ドイツでは国防機密に関するスパイ行為や公務員の守秘義務違反など「秘密漏えい罪」として禁固5年以下の罰則を定めている。

一方で2012年3月「報道の自由強化法」が成立・施行され(マスコミだけではなく一般の)ジャーナリストの報道の自由を保障した。

更に2013年6月「刑法」も変え、ジャーナリストを、漏えいほう助の罪で問うことについても「機密漏洩の重要な容疑が明白な事実で裏付けられている場合に限り、刑事手続きが進められる」との厳しい条件が付けられている。

従ってドイツではジャーナリストが秘密漏えい罪の対象として逮捕・起訴されることは極めて難しく、不可能と言っても良いくらいだ。

当然のことながら、安倍政権が特定秘密保護法を強行成立させた時、ドイツ・メディアは「言論の自由の危機」と批判を展開した。

\*) 歴史を直視することの重要性についてメルケル首相は今年1月死去した故ヴァイツゼッカー元大統領の戦後40年の演説を引きながら以下のような趣旨を述べている：

ナチス・ドイツの蛮行・侵略戦争の末に壊滅的敗戦をしたドイツ人もナチスの戦争の被害者ではあったがナチス敗戦でナチスの圧政から解放された。

そのドイツ人が戦後ヨーロッパ社会に受け入れられたのは、ドイツの名で遂行された犯罪の歴史をドイツ人自身が直視し、悔い改めたこと、それに対し被害をうけた近隣諸国の寛容な対応があったからこそである。

その一貫した努力と姿勢があつてこそドイツ統一も比較的容易に受け入れられたのだ、と。

(メルケル首相、外交儀礼上批判は避けているが、安倍氏たちが侵略戦争であった第二次大戦を無視しよう姿勢に基本的な疑念を抱いているのは自明のことだ。

